

第 2 0 1 期中間決算公告

平成 2 0 年 1 2 月 1 0 日

住 所	秋田市中通三丁目 1 番 4 1 号
株 式 会 社	北 都 銀 行
取 締 役 頭 取	斉 藤 永 吉

中間貸借対照表（平成20年9月30日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	35,157	預 金	1,045,123
コ - ル 口 - ン	99,500	譲 渡 性 預 金	21,010
買 入 金 銭 債 権	2,232	外 国 為 替	1
商 品 有 価 証 券	835	社 債	12,000
金 銭 の 信 託	5,555	そ の 他 負 債	7,596
有 価 証 券	258,749	未 払 法 人 税 等	61
貸 出 金	697,538	リ - ス 債 務	15
外 国 為 替	388	そ の 他 の 負 債	7,519
そ の 他 資 産	4,280	退 職 給 付 引 当 金	8
有 形 固 定 資 産	16,222	睡 眠 預 金 払 戻 引 当 金	117
無 形 固 定 資 産	70	偶 発 損 失 引 当 金	111
繰 延 税 金 資 産	10,332	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	1,845
支 払 承 諾 見 返	11,586	支 払 承 諾	11,586
貸 倒 引 当 金	19,604	負債の部合計	1,099,401
		（純資産の部）	
		資 本 金	17,653
		資 本 剰 余 金	13,042
		資 本 準 備 金	6,376
		そ の 他 資 本 剰 余 金	6,666
		利 益 剰 余 金	1,546
		そ の 他 利 益 剰 余 金	1,546
		別 途 積 立 金	1,600
		繰 越 利 益 剰 余 金	53
		自 己 株 式	0
		株 主 資 本 合 計	32,241
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	11,081
		土 地 再 評 価 差 額 金	2,283
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	8,798
		純資産の部合計	23,443
資産の部合計	1,122,844	負債及び純資産の部合計	1,122,844

中間損益計算書

平成20年4月1日から
平成20年9月30日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	12,211
資 金 運 用 収 益	9,996
(うち貸出金利息)	(8,048)
(うち有価証券利息配当金)	(1,644)
役 務 取 引 等 収 益	1,782
そ の 他 業 務 収 益	190
そ の 他 経 常 収 益	242
経 常 費 用	18,441
資 金 調 達 費 用	1,773
(うち預金利息)	(1,558)
役 務 取 引 等 費 用	534
そ の 他 業 務 費 用	2,770
営 業 経 費	8,011
そ の 他 経 常 費 用	5,351
経 常 損 失	6,229
特 別 利 益	145
特 別 損 失	170
税 引 前 中 間 純 損 失	6,254
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	19
法 人 税 等 調 整 額	1,039
中 間 純 損 失	5,234

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし株式については中間期末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
（会計方針の変更）
従来、その他有価証券のうち時価のあるものの評価方法については、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っておりましたが、現在の金融経済環境において株式市況等が短期的に乱高下する状況を踏まえ、その影響を排除するために、当中間期から株式の評価方法については中間期末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法に変更しております。
この変更により、経常損失及び税引前中間純損失は60百万円減少し、有価証券の残高は485百万円、その他有価証券評価差額金の残高は425百万円それぞれ増加しております。
（追加情報）
その他有価証券のうち変動利付国債に係る現在の市場は、極端に買い手が少ない中で一部売り手ともいえる状況にあり、市場価格が国債として合理的に算定された価額よりも異常に低い水準となっており、適正な時価とみなせない状況であると判断されるので、当中間期より合理的に算定された価額をもって時価としております。
これにより、有価証券の残高は5,196百万円、その他有価証券評価差額金の残高は5,196百万円それぞれ増加しております。
 - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	6年～30年
その他	4年～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,154百万円であります。

- (2) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から損益処理
- (3) 睡眠預金払戻引当金
一定の要件を満たし利益計上した睡眠預金について、将来の払戻に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻見積額のうち、当中間期末までに発生していると認められる額を睡眠預金払戻引当金として計上しております。
- (4) 偶発損失引当金
信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を偶発損失引当金として計上しております。
6. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

（リース取引に関する会計基準）

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間期から同会計基準及び適用指針を適用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、平成19年度末日における未経過リース料期末残高相当額を取得価額とし、期首に取得したものとしてリース資産に計上しております。

これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は15百万円、「その他負債」中の「リース債務」は15百万円増加しております。

表示方法の変更

（中間貸借対照表関係）

「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第44号平成20年7月11日）により改正され、平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間期から「その他負債」中の「未払法人税等」、「リース債務」及び「その他の負債」を内訳表示しております。

追加情報

（役員退職慰労引当金）

従来、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労引当金を計上しておりましたが、平成20年6月27日開催の定時株主総会における「退任取締役に対する退職慰労金贈呈（減額支給）ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う取締役に対する打切り支給（減額支給）および監査役に対する打切り支給の件」の決議に基づき、当中間期において役員退職慰労引当金の全額を取崩しました。

これにより、減額分34百万円を特別利益に計上し、役員の退任時まで慰労金の支給を留保した額59百万円を、「その他負債」中の「その他の負債」に計上しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式及び出資額総額 1,667百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,896百万円、延滞債権額は36,211百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は280百万円あります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 14,753百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 53,142百万円
 であります。
 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 7,365百万円であります。
7. 住宅ローン債権証券化により、信託譲渡をした貸出金元本の当中間期末残高は、17,416百万円であります。なお、当行は劣後受益権 7,709百万円を継続保有し、「貸出金」中の証書貸付に 6,609百万円、現金準備金として「現金預け金」中の預け金に 1,100百万円を計上しております。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 為替決済、日銀代理店等の取引の担保として、有価証券55,698百万円及び現金預け金 8百万円を差し入れております。
 また、その他資産のうち保証金は 140百万円であります。
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、245,916百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 245,916百万円あります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（主に半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
 再評価を行った年月日 平成11年3月31日
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算定。
11. 有形固定資産の減価償却累計額 24,577 百万円
12. 社債は劣後特約付社債であります。
13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は 1,470百万円あります。
14. 1株当たりの純資産額 91 円 00 銭
15. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率（国内基準） 8.02%

(中間損益計算書関係)

1. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額 4,057百万円を含んでおります。
2. 1株当たり中間純損失金額 35円34銭

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)
株式	12,197	10,883	1,314
債券	180,979	179,589	1,390
国債	80,201	79,291	910
地方債	46,181	46,275	94
社債	54,596	54,021	574
その他	74,673	66,297	8,375
合計	267,851	256,770	11,081

- (注) 1. 中間貸借対照表計上額は、株式については当中間期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間期末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。
当中間期における減損処理額は、1,146百万円(うち株式392百万円、その他の証券754百万円)であります。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、30%以上下落した場合であります。
3. その他有価証券のうち変動利付国債に係る現在の市場は、極端に買い手が少ない中で一部投売りとも言える状況にあり、市場価格が国債として合理的に算定された価額よりも異常に低い水準となっており、適正な時価とみなせない状況であると判断されるので、当中間期より合理的に算定された価額をもって時価としております。
これにより、有価証券の残高は5,196百万円、その他有価証券評価差額金の残高は5,196百万円それぞれ増加しております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額(平成20年9月30日現在)

内容	金額(百万円)
子会社・子法人等株式	
子会社・子法人等株式	1,494
その他有価証券	
非上場株式	484

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	9,989百万円
その他有価証券評価差額金	4,476
退職給付引当金	1,998
減価償却	1,418
税務上の繰越欠損金	966
その他	1,487
繰延税金資産小計	20,337
評価性引当額	10,005
繰延税金資産合計	10,332
繰延税金資産の純額	10,332百万円

中間連結財務諸表の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

連結される子会社及び子法人等 7社
会社名

北都総研株式会社
北都銀ビジネスサービス株式会社
株式会社北都情報システムズ
株式会社北都カードサービス
株式会社北都クレジット
株式会社北都ベンチャーキャピタル
北都チャレンジファンド1号投資事業組合

非連結の子会社及び子法人等
該当ありません

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません

持分法適用の関連法人等
該当ありません

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません

持分法非適用の関連法人等
該当ありません

(3) 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日	1社
9月末日	6社

連結される子会社及び子法人等については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

中間連結貸借対照表（平成20年9月30日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	35,171	預 金	1,043,397
コールローン及び買入手形	99,500	譲 渡 性 預 金	19,190
買入金銭債権	2,682	外 国 為 替	1
商品有価証券	835	社 債	12,000
金銭の信託	5,555	そ の 他 負 債	10,437
有 価 証 券	257,149	賞 与 引 当 金	19
貸 出 金	697,815	退 職 給 付 引 当 金	105
外 国 為 替	388	睡 眠 預 金 払 戻 引 当 金	117
そ の 他 資 産	5,198	偶 発 損 失 引 当 金	111
有 形 固 定 資 産	17,659	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	1,845
無 形 固 定 資 産	80	支 払 承 諾	11,586
繰 延 税 金 資 産	10,854	負債の部合計	1,098,812
支 払 承 諾 見 返	11,586	（純資産の部）	
貸 倒 引 当 金	20,537	資 本 金	17,653
		資 本 剰 余 金	13,042
		利 益 剰 余 金	2,216
		自 己 株 式	0
		株 主 資 本 合 計	32,911
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	11,081
		土 地 再 評 価 差 額 金	2,283
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	8,798
		少 数 株 主 持 分	1,014
		純資産の部合計	25,128
資産の部合計	1,123,940	負債及び純資産の部合計	1,123,940

中間連結損益計算書

〔平成20年4月1日から
平成20年9月30日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	13,016
資 金 運 用 収 益	10,101
(うち貸出金利息)	(8,154)
(うち有価証券利息配当金)	(1,644)
役 務 取 引 等 収 益	2,015
そ の 他 業 務 収 益	633
そ の 他 経 常 収 益	265
経 常 費 用	19,384
資 金 調 達 費 用	1,768
(うち預金利息)	(1,556)
役 務 取 引 等 費 用	478
そ の 他 業 務 費 用	2,899
営 業 経 費	8,483
そ の 他 経 常 費 用	5,754
経 常 損 失	6,368
特 別 利 益	193
特 別 損 失	170
税金等調整前中間純損失	6,345
法人税、住民税及び事業税	77
法人税等調整額	1,024
少数株主損失	46
中間純損失	5,352

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし株式については中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（会計方針の変更）

従来、その他有価証券のうち時価のあるものの評価方法については、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っておりましたが、現在の金融経済環境において株式市況等が短期的に乱高下する状況を踏まえ、その影響を排除するために、当中間連結会計期間から株式の評価方法については中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法に変更しております。

この変更により、経常損失及び税金等調整前中間純損失は60百万円減少し、有価証券の残高は485百万円、その他有価証券評価差額金の残高は425百万円それぞれ増加しております。

（追加情報）

その他有価証券のうち変動利付国債に係る現在の市場は、極端に買い手が少ない中で一部投売りとも言える状況にあり、市場価格が国債として合理的に算定された価額よりも異常に低い水準となっており、適正な時価とみなせない状況であると判断されるので、当中間連結会計期間より合理的に算定された価額をもって時価としております。

これにより、有価証券の残高は5,196百万円、その他有価証券評価差額金の残高は5,196百万円それぞれ増加しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 6年～30年

その他 4年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、主として定額法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,154百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

- (6) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- (7) 退職給付引当金の計上基準
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理
- (8) 睡眠預金払戻引当金の計上基準
一定の要件を満たし利益計上した睡眠預金について、将来の払戻に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を睡眠預金払戻引当金として計上しております。
- (9) 偶発損失引当金の計上基準
信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を偶発損失引当金として計上しております。
- (10) 外貨建資産・負債の換算基準
当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結される子会社及び子法人等は外貨建資産・負債を保有しておりません。
- (11) 消費税等の会計処理
当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

（リース取引に関する会計基準）

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、前連結会計年度末日における未経過リース料期末残高相当額を取得価額とし、期首に取得したものとしてリース資産に計上しております。

これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は72百万円、「その他負債」中のリース債務は72百万円増加しております。

追加情報

（役員退職慰労引当金の計上基準）

従来、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労引当金を計上しておりましたが、平成20年6月27日開催の定時株主総会における「退任取締役に対する退職慰労金贈呈（減額支給）ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う取締役に対する打切り支給（減額支給）および監査役に対する打切り支給の件」の決議等に基づき、当中間連結会計期間において役員退職慰労引当金の全額を取崩しました。

これにより、減額分34百万円を特別利益に計上し、役員の退任時まで慰労金の支給を留保した額67百万円を、その他負債に計上しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

- 貸出金のうち、破綻先債権額は 1,896百万円、延滞債権額は 36,211百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は 293百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 14,775百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 53,176百万円であります。
なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 7,365百万円であります。
- 住宅ローン債権証券化により、信託譲渡をした貸出金元本の当中間連結会計期間末残高は、17,416百万円であります。なお、当行は劣後受益権 7,709百万円を継続保有し、「貸出金」中の証書貸付に 6,609百万円、現金準備金として「現金預け金」中の預け金に 1,100百万円を計上しております。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
為替決済、日銀代理店等の取引の担保として、有価証券 55,698百万円及び現金預け金 8百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち保証金は 198百万円であります。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、254,153百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 254,153百万円であります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(主に半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算定。
- 有形固定資産の減価償却累計額 25,035 百万円
- 社債は劣後特約付社債であります。
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は 1,470百万円であります。
- 1株当たりの純資産額 95 円 52 銭
- 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号口に規定する連結自己資本比率(国内基準) 8.51%

(中間連結損益計算書関係)

1. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額 4,450百万円を含んでおります。
2. 1株当たり中間純損失金額 36円14銭

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)
株式	12,197	10,883	1,314
債券	180,979	179,589	1,390
国債	80,201	79,291	910
地方債	46,181	46,275	94
社債	54,596	54,021	574
その他	74,500	66,124	8,375
合計	267,678	256,597	11,081

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、株式については当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算出された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、1,146百万円(うち株式 392百万円、その他の証券 754百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、30%以上下落した場合であります。

3. その他有価証券のうち変動利付国債に係る現在の市場は、極端に買い手が少ない中で一部投売りとも言える状況にあり、市場価格が国債として合理的に算定された価額よりも異常に低い水準となっており、適正な時価とみなせない状況であると判断されるので、当中間連結会計期間より合理的に算定された価額をもって時価としております。

これにより、有価証券の残高は 5,196百万円、その他有価証券評価差額金の残高は 5,196百万円それぞれ増加しております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成20年9月30日現在)

内容	金額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	552